

世田谷の生きものの現状

南西部は多摩川や国分寺崖線などのまとまった緑が多く残り、中央部は住宅の中に社寺林や農地が点在し、東部は都心に近く開発が進んでいるという特色が見られます。2015年(平成27年)に現地調査で確認された生きものの一例を地域ごとに紹介します。

住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域

見られる生きもの

- イヌクダ
- ヒバリ
- ニホンカチヘビ
- アライグマ

市街化が進み比較的みどりが少ない地域

見られる生きもの

- ホタルブクロ
- ニホンヤモリ
- ツマグロヒョウモン
- ガビチョウ
- キンラン
- サワガニ
- ハグロトンボ
- ミシシippアカミミガサ

みどりの連続性が高い地域

見られる生きもの

※侵略的外来種 地域の生態系に大きな影響を及ぼすおそれのある種

生物多様性の視点でとらえた特長と問題点

<p>みどりの連続性が高い地域</p> <p>特長</p> <ul style="list-style-type: none"> 国分寺崖線・多摩川、等々力溪谷などみどり豊かな環境 屋敷林、社寺林 ボランティア活動が活発 <p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 生きものの生息・生育環境の量と質の低下 	<p>住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域</p> <p>特長</p> <ul style="list-style-type: none"> みどり豊かな住宅地 大蔵大根などの伝統野菜 区民農園、農業体験農園、農業公園などの整備 <p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地や民有地のみどりなどの減少 	<p>市街化が進み比較的みどりが少ない地域</p> <p>特長</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街等での緑化 建物の屋上・壁面の緑化 雨水貯施設の整備 <p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然とのふれあい機会の減少
---	---	---

【世田谷全域】

- 特長**
- 大小様々な公園、河川
 - 多くの教育機関、活動団体
- 問題点**
- 外来種の侵入機会の増加、野生生物による生活被害
 - 一大消費地から生じる環境負荷の増大

リーディングプロジェクト

9つの目標を総合的かつ効果的に達成するために先導的に進めていく事業を、リーディングプロジェクトとして立ち上げます。これは、区民など各主体がそれぞれの立場から取り組みに参加していくに当たっての、いわば最初の一步となることも期待されるものです。

1 生きもの拠点づくりプロジェクト

- 生物多様性に配慮した公園設計や管理の手法を構築したうえで、それに基づくネットワークを考慮した新たな拠点を含む、公園緑地の整備や管理を実施します。
- 生きもの拠点を、区民が自然との関わりについて体験し、学ぶ場として活用します。



「生きものが主役」をコンセプトに、ボランティアを中心として生物多様な環境づくりを実践しています。



貴重な動植物が生息している樹林地で、ボランティアによる保全活動が行われています。

2 ちょこっと空間づくりプロジェクト

- 庭やベランダに生きものを呼び込む工夫を学び実践し、観察記録などを報告して、共有する「生きものモニター制度」を始めます。
- 「植栽ガイドブック」を改訂し、区民や事業者等に生物多様性に配慮した緑化を普及啓発します。



植木鉢の受け皿などに水を張ると、鳥の水浴び・水遊びの場になります。



水草を浮かべた水鉢は、トンボが産卵する場になります。ポウフラ対策のためにメダカを放します。

3 せたがやカレープロジェクト

- 農業公園で活動する区民団体、農業関連団体、学校との連携を進めます。
- 区内農作物を使ったカレーなどをつくるイベントを実施することで、生物多様性への関心の向上や、農地の大切さの理解を進めます。



収穫体験を通して、地産地消や都市農地の大切さを理解していきます。



カレーなどの料理を通して、生物多様性の恵みを味わいます。

4 世田谷生きもの会議プロジェクト

- 様々な主体が連携して情報を共有し、生きもの調査なども行う、「世田谷生きもの会議」を創設します。
- 各活動団体等の活動がより充実したものになるよう、専門家の派遣制度をつくります。



個々の活動をより充実したものにするため、情報や知恵を共有する場をつくります。



各分野に精通する専門家の派遣により、活動を支援します。

進行管理

個々の取り組みとリーディングプロジェクトは、別途『生きものつながる世田谷プラン行動計画』を策定し、着実に推進していきます。行動計画は、区が年度毎に進捗状況を把握し、環境審議会に報告しつつ、庁内で評価・検証して、個別取り組みのその後の進行に活かすことにより、計画を確実に進めます。

世田谷区みどりとみず政策担当部みどり政策課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

TEL:03-5432-2281 FAX:03-5432-3083

平成29年3月発行 印刷登録番号No.000000